5．道徳教育と人権(同和)教育のちがいを明らかにしましょう

「道徳教育」と「人権教育」、似ているようで実はかなりちがいます

1．扱う分野から考えてみると・・・

項目	人　権　教　育	道　徳　教　育
法的根拠	人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動 （人権教育及び人権啓発の水院に関する法律　第２条）	道徳教育は教育の中核をなすものであり、学校のあらゆる教育活動を通じておこ合われるべきもの（学校教育法と学習指導要領）
目標	人権の意義・内容や重要性について理解し、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること （人権教育の指導方法等の在り方について・第三次とりまとめ）	自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他社と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと　（学習指導要領）
指導の場	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて推進する （人権教育の指導方法等の在り方について・第三次とりまとめ）	特別の教科である道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて行う　（学習指導要領）
時間設定	固定した時間設定はないが、各校の実態や児童生徒の発達段階をふまえ、計画的・総合的に取り組む （人権教育の指導方法等の在り方について・第三次とりまとめ）	道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて行うこと

人権学習で扱う内容	道徳で学習する内容
1　人権としての教育 （1）自ら学ぶ力の育成 （ア）学びとの出会いの促進　（イ）基礎基本の定着 （2）自己についての肯定的な認識の形成 （イ）自尊感情の形成　（イ）自分と社会についての認識 2　人権についての教育 （1）人権意識の高揚 （ア）生命の尊厳についての学習 （イ）人権の歴史と思想についての学習 （2）差別解消への態度の形成 （ア）差別と人権問題についての学習 （イ）人権の擁護とその活動についての学習 3　人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育 （1）自立向上の精神の育成 （ア）「市民意識」の醸成　（イ）個性・能力の伸長 （2）思いやりの心の育成 （ア）人間関係の活性　（イ）社会参加の促進 4　学習者の人権を大切にした教育 （1）一人一人を大切にした教育指導 （ア）学習者の権利と責任の重視　（イ）個を生かす集団の育成 （2）学習環境と条件の充実 （ア）指導者の人権意識の向上　（イ）教育条件の整備	A　主として自分自身に関すること （1）善悪の判断、自律、自由と責任 （2）正直、誠実　（3）節度、節制　（4）個性の伸長 （5）希望と勇気、努力と強い意志　（6）真理の探究 B　（1）親切、思いやり　（2）感謝　（3）礼儀　（4）友情、信頼 （5）相互理解、寛容 C　（1）規則の尊重　（2）公正、公平、社会正義 （3）勤労、公共の精神　（4）家族愛、家庭生活の充実 （5）よりよい学校生活、集団生活の充実 （6）伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度 （7）国際理解、国際親善 D　（1）生命の尊さ　（2）自然愛護　（3）感動、畏敬の念　（4）よりよく生きる喜び ※小学校 1-2 年は 19 項目[上記の A(6),B(5),D(4)なし] 小学校 3-4 年は 20 項目[上記の A(6),D(4)なし] 小学校 5-6 年は 22 項目[上記] 中学校は 3 学年共 22 項目[上記の A(1)と(2)が合体 B(1)と(2)が合体 C(3)が 2 つに分離 C(6)が 2 つに分離 （中学校は上記の項目に一部項目名に違いあり）

2．目指すところ（視点）から考えてみると・・・

人　権　教　育		道　徳　教　育
人を「なかま」としてとらえる感性	全体を一言で言うと	セルフコントロール
人としての感性　共生・多様性の尊重	重視すること	個人の努力　社会への義務　偉人から学ぶ
社会の不合理を変えていこう	社会と個人との関係	社会の規範の良さ・正しさを学ぼう

3．扱う領域・内容・分野を関係図で表すと・・・

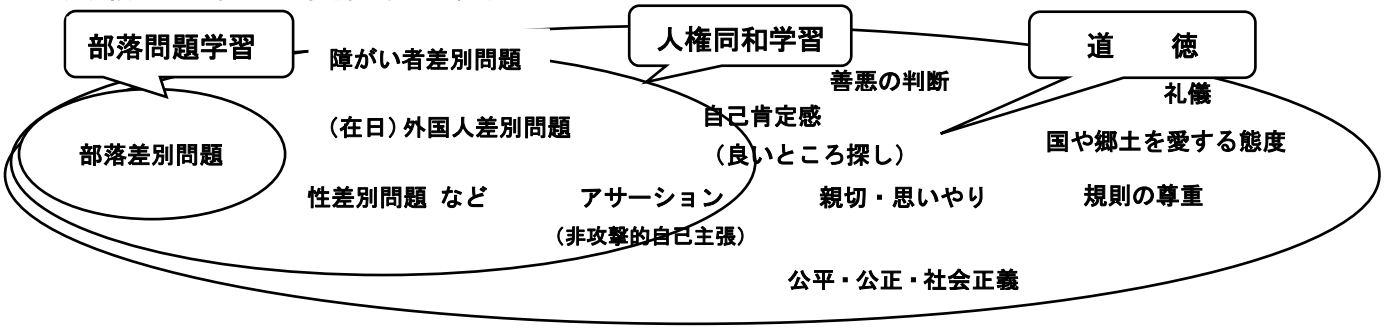
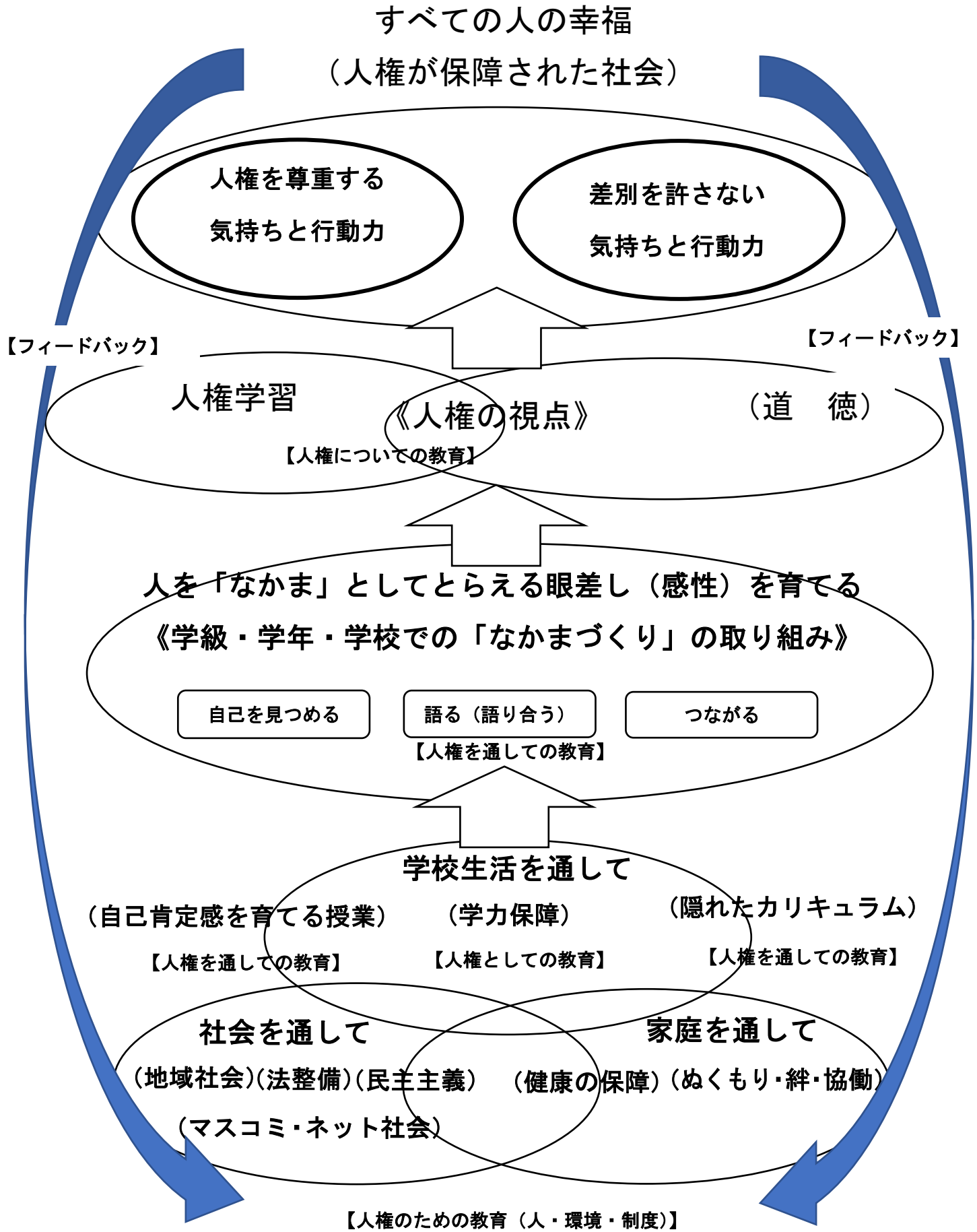
６．人権教育の全体構造（デザイン）を考えてみましょう